

安否確認・緊急通報システム貸与事業のご案内

ひとり暮らしの高齢者などで体調等に不安を感じている方を対象に、緊急事態に対応するための安否確認機能のついた「緊急通報システム機器」をお貸ししています。

見守りセンサーで生活の異常がないか自動感知し、また緊急時に機器のボタンを押すと相談センターにつながり家族や協力者への緊急連絡や、必要に応じて救急車の要請をするものです。

- ★対象者 ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 ②ひとり暮らしの身体障害者で身体障害者手帳1, 2級に該当している方

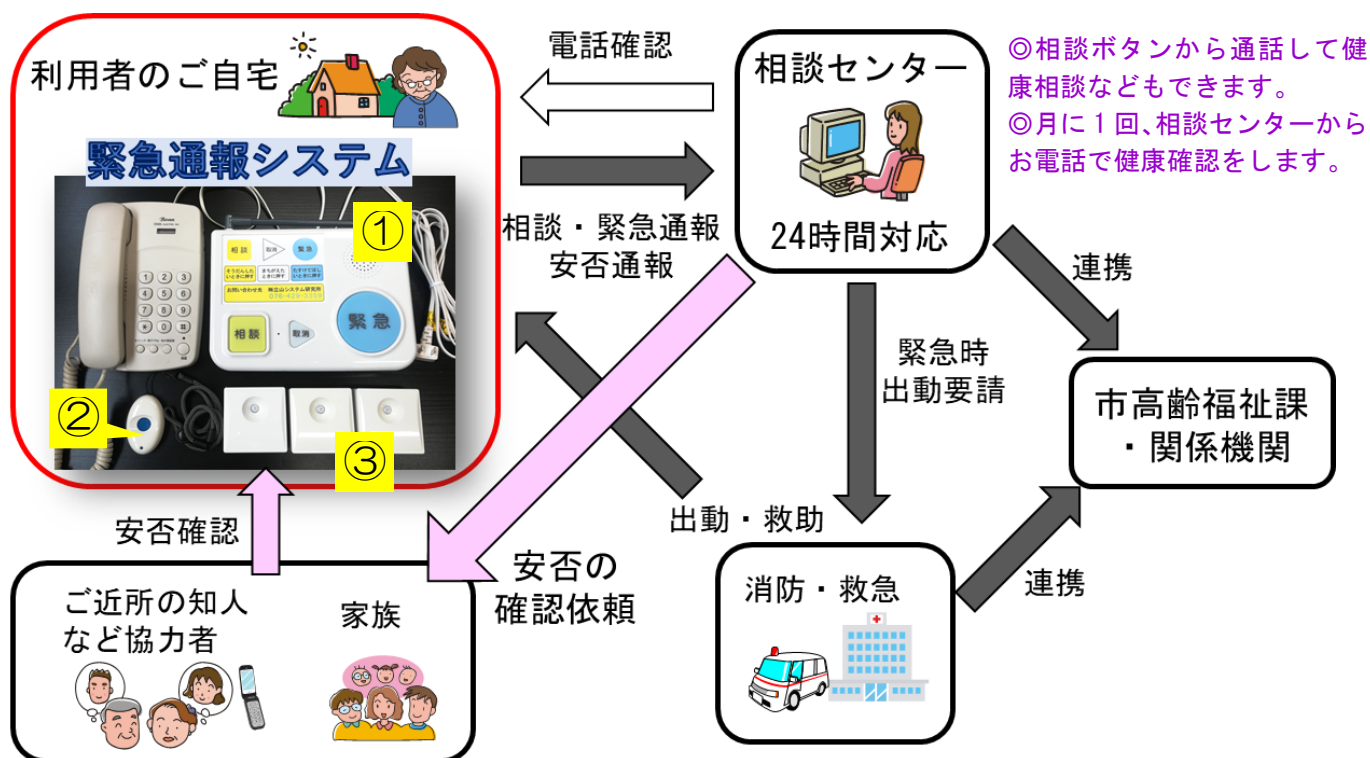
- ★貸与機器 ① 緊急通報機器
 ② ペンダント型の発信機
 ③ 熱感知式の人感見守りセンサー3個（玄関、寝室、居間の天井にネジ止め）

- ★利用料 ・固定電話回線を使用する機器の場合：月300円
 ・携帯電話回線を使用する機器の場合：月800円 （半年分まとめて口座引き落としになります。）

※固定電話本体、携帯電話本体及び通報時の電話通信料は利用者の負担になります。

※電話回線の契約状況等で機器が設置できない場合もございます。

※緊急時に利用者宅へ駆けつけて状況を確認するご家族や協力者の登録が必要です。



◎相談ボタンから通話して健康相談などもできます。
 ◎月に1回、相談センターからお電話で健康確認をします。

☞ご相談・お申込みは・・・

下野市高齢福祉課
 高齢福祉グループ
 TEL 32-8904

下野市地域包括支援センター
 いしばし TEL 51-0633
 こくぶんじ TEL 43-1229
 みなみかわち TEL 48-1177